

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本市公共施設及び事業の対応について

令和5年4月14日

1 対応期間 新型コロナウイルス感染症5類移行後(見込移行日:令和5年5月8日)

2 公共施設及び事業の対応について

対応期間に係る本市の対応状況は次のとおり(5類への移行が行われない場合については、対応を変更しない場合がある。)

なお、当該報告以後の対応については、各施設・事業に係る管理責任者へ判断を委ねることとし、感染症本部会議での決定・報告は実施しない見込みである(一部今後の対応について記載のある施設・事業については、記載の対応を予定している。)

(1) 保健福祉部

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応 (見込移行日:令和5年5月8日)
1-1	太陽の家	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察の徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・園内の全体活動は当面見合わせ、クラス活動を行う ・園児以外が参加する行事・イベントは内容により実施	[基本的な感染対策] 消毒液の設置、換気、手洗いについては引き続き行う [利用者のマスク] <u>マスクの着用は求めないこととする。</u> [利用制限] <u>各種イベントについては出席者を制限しない方向で開催</u> [その他] ・施設内での感染が確認された場合は、学校に準じた対応を行うものとする。
1-2	コスモスホール	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察を徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・施設外への外出・飲食を伴うイベントは内容により実施	[基本的な感染対策] 消毒液の設置、換気、手洗いについては引き続き行う [利用者のマスク] <u>マスクの着用は求めないこととする。</u> [利用制限] <u>各種イベントについては出席者を制限しない方向で開催</u> [その他] ・施設内での感染が確認された場合は、学校に準じた対応を行うものとする。
1-3	トウインクルたがじょう	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら当面の間、一部利用を制限し実施 ・施設:施設内外の清掃、消毒、換気 ・職員:検温と手洗い、マスク着用 ・利用者:自宅での検温、マスク着用の依頼 ●一部制限内容 ・各プログラムの利用人数を調整して実施 ・感染状況を確認しながらプログラムを実施する	[基本的な感染対策] 3密の回避など感染拡大を予防する対応 ・施設:施設内外の清掃、消毒、換気 ・職員:検温と手洗い [利用者のマスク等] <u>マスクの着用は求めないこととする。</u> ・体調不良時は利用自粛要請 [利用制限] ●一部制限内容 ・各プログラムの利用人数を調整して実施 ・感染状況を確認しながらプログラムを実施する
1-4	放課後児童クラブ	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ●対応内容 ・施設:館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・児童:登級前の検温、手指消毒を推奨。マスク着用は求めない。	[基本的な感染対策] 3密の回避など感染拡大を予防する対応 ・施設:館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 [利用者のマスク等] ・登級前の検温、手指消毒を推奨 ・マスク着用は求めない。
1-5	児童館・児童センター	・感染状況を確認しながら、イベントを実施 3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して開館 ●対応内容 ・施設:館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者:来館前の検温、手指消毒を推奨。マスク着用は求めない。	[基本的な感染対策] 3密の回避など感染拡大を予防する対応 ・施設:館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 [利用者のマスク等] ・来館前の検温、手指消毒を推奨 ・マスク着用は求めない。

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
1-6	子育てサポートセンター	<p>3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して開館。</p> <p>●一部制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間及び人数を制限すること ・感染状況を確認しながら、イベントを実施 <p>●対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設：館内外の清掃、館内及び共用玩具・遊具の消毒、換気の徹底、館内での飲食中止 ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者：来館前の検温、出入りの際の手指の消毒(マスク着用は求めない) 	<p>[基本的な感染対策]</p> <p>3密の回避など感染拡大を予防する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設：館内外の清掃、館内及び共用玩具・遊具の消毒、換気の徹底(館内での飲食については、制限緩和を検討) ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 <p>[利用者のマスク等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館前の検温、出入りの際の手指の消毒 ・マスク着用は求めない <p>[利用制限]</p> <p>●一部制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間及び人数の制限については、状況に応じて緩和を検討 ・感染状況を確認しながら、イベントを実施
1-7	保育所等 (民間保育所等への呼びかけを含む)	<p>●国等の示す方針等に基づき、3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、以下の点について安全に配慮して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風邪のような症状のある児童の通所を控えるよう呼びかけ ・施設入出者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒液による手指消毒の励行 ・こまめな換気の実施 ・保育中におけるクラス合同保育の必要最低限の実施 <p>●利用児童や送迎等に関わる保護者以外の者が参加する行事・活動は自粛や事業内容を見直し</p>	<p>[基本的な感染対策]</p> <p>国等の示す方針等に基づき、3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行う。</p> <p>[利用者のマスク等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用は求めない ・風邪のような症状のある児童の通所を控えるよう呼びかけ ・施設入出者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒液による手指消毒の励行 ・こまめな換気の実施 ・保育中におけるクラス合同保育の必要最低限の実施 <p>[利用制限]</p> <p>・自粛等を行っていた行事や活動の制限については、状況に応じて緩和を検討</p> <p>[その他・今後の取り扱い]</p> <p>・国等の示す保育所における方針等に基づいた対応とする。</p>
1-8	シルバーヘルスプラザ	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応、入館時の手指消毒、利用者名簿の作成や検温を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ利用(マスク着用をお願い) ・入浴利用(人数を制限) <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用は基本的には個人の判断であるが推奨 ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全体の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・机等の配置の変更 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	<p>[基本的な感染対策]</p> <p>政府による感染症法に基づく情報提供を参考に、施設内の基本的感染対策を継続</p> <p>[利用者のマスク等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手の消毒は基本的には個人の判断であるが推奨 <p>[利用制限]</p> <p>●主な一部利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ利用(マスク着用をお願い) ・入浴利用(人数を制限) <p>[その他・今後の取り扱い]</p> <p>今後は、国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、宮城県が示す、新型コロナウイルス感染症対策(宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部等からの発表)に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>
1-9	シルバーワークプラザ	<p>3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら開館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設：館内外の清掃、消毒、換気 ・職員：検温と手洗い、マスク着用 ・利用者：健康状態聞き取り、手洗い(消毒) ・利用者のマスク着用については基本的には個人の判断であるが協力を依頼 	<p>[基本的な感染対策]</p> <p>政府による感染症法に基づく情報提供を参考に、施設内の基本的感染対策を継続</p> <p>[利用者のマスク等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手の消毒は基本的には個人の判断であるが推奨 <p>[その他・今後の取り扱い]</p> <p>今後は、国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、宮城県が示す、新型コロナウイルス感染症対策(宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部等からの発表)に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
1-10	屋内ゲートボール場 屋外ゲートボール場	<p>3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら当面の間、一部利用を制限して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体に限定 <p>※左記下線部分を削除</p> <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のマスク着用は基本的には個人の判断であるが推奨 ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全体の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・机等の配置の変更 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	<p>[基本的な感染対策] 政府による感染症法に基づき情報提供を参考に、施設内の基本的感染対策を継続</p> <p>[利用者のマスク等] ・マスク着用、手の消毒は基本的には個人の判断であるが推奨</p> <p>[その他・今後の取り扱い] 今後は、国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、<u>宮城県が示す、新型コロナウイルス感染症対策(宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部等からの発表)</u>に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>

(2) 教育委員会

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
2-1	市立小中学校	<p>学習教育活動継続のために以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染症対策の徹底 ・遠隔授業を含めた効果的な授業の実施 ・マスクの着用は求めないことを基本とする。児童生徒及び保護者の判断を尊重し、着脱を強いることがないようにする。 	<p>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、「<u>感染症対応ガイドライン</u>」の見直しなど必要に応じた対応を行う。</p>
2-2	市民会館	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> □開館時間は通常時の21時30分までとする。 □飛沫感染・接触感染等のリスクの低減に努めることを前提に、宮城県の方針に準じ、収容率(利用人数)を制限すること。 □十分な換気の実施 <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	<p>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>
2-3	中央公民館		
2-4	山王地区公民館		
2-5	大代地区公民館		

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
2-6	総合体育館	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <p>□開館時間は通常時の21時までとする。(日曜及び休日は開館時間が異なります。)</p> <p>□更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。</p> <p>□利用人数を制限:飛沫感染・接触感染等のリスクの低減に努めることを前提に、宮城県の方針に準じ、収容率(利用人数)を制限すること。</p> <p>□十分な換気の実施</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	<p>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>
2-7	市民プール	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容</p> <p>□開館時間は通常時の21時までとする。(日曜及び休日は開館時間が異なります。)</p> <p>□更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	<p>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>
2-8	市民テニスコート	<p>【施設】</p> <p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容</p> <p>□更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p> <p>【主催事業】 再開</p>	<p>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。</p>

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
2-9	多賀城公園野球場	<p>【施設】 3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、手洗いの実施、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 □利用者の特定 →利用者が特定できること。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる</p> <p>【主催事業】再開</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。
2-10	中央公園	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 □開館時間は通常時の21時30分までとする。 □利用制限サービス ・学習スペース(座席数等)の制限 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。
2-11	市立図書館	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 □開館時間は通常時の21時30分までとする。 □利用制限サービス ・学習スペース(座席数等)の制限 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。
2-12	埋蔵文化財調査センター展示室	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら開館</p> <p>・希望者に対する展示解説の再開 ・利用者のマスク着用は基本的には個人の判断であるが推奨 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。
2-13	多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館(史遊館)	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら開館</p> <p>・希望者に対する展示解説の再開 ・利用者のマスク着用は基本的には個人の判断であるが推奨 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、施設管理者が必要に応じ定め、対応する。
2-14	学校施設開放	<p>【屋内施設】 開館時間は通常時の21時までとする。 【屋内・屋外施設】 施設の利用の際は、3密の回避など、感染拡大を予防する対応を条件とする ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。事業管理者の定めによる。</p>	国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて各業界が作成する手引き等に準じ、事業実施者が必要に応じ定め、対応する。

(3) 総務部

No	公共施設・事業	令和5年4月時点での対応	新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
3-1	市民活動サポートセンター	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は通常時の21時30分までとする。 ・不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 ・フリースペースの利用についても申出制とする。 <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全員の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・机等の配置の変更 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	<p><u>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、宮城県が示す、新型コロナウイルス感染症対策(宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部等からの発表)に準ずる。</u></p>
3-2	さんみらい多賀城イベントプラザ	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は通常時の21時までとする。 ・不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 ・更衣室、シャワー室の利用は1名ずつとする。 <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全員の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	<p><u>国が示す基本的な感染対策の考え方に基づいて、宮城県が示す、新型コロナウイルス感染症対策(宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部等からの発表)に準ずる。</u></p>